

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（令和4年度第1回）

議事要旨

1. 日時：令和4年8月25日（木） 14：00～16：00
2. 場所：独立行政法人国際交流基金 ホールさくら
3. 出席者：
 - （1）委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員
 - （2）外務省
広報文化外交戦略課 清水外務事務官
 - （3）国際交流基金
梅本理事長、鈴木理事、本田監査室長、田中経理部長、河井会計課長、
審議案件担当者
4. 主要議事
 - （1）国際交流基金調達合理化計画について
令和3年度契約状況・自己評価及び令和4年度計画策定（報告）
 - （2）再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
 - （3）連続一者応札・応募案件7件のフォローアップ（点検）
 - （4）個別案件（4件）（審議）
5. 主要議事概要
 - （1）国際交流基金調達合理化計画について
資料に基づき事務局より報告。
 - （2）再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
資料に基づき事務局より報告。

委員：再委託案件のうち、「国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）のCBT方式による実施業務契約」について、開催各国に対して同様の業務を再委託しているように見受けられるが、再委託率が若干異なるのはなぜか。

基金：国や実施都市により受験者の規模が異なり、試験会場毎に用意する席数が異なるためである。

委員：一者応札の要因区分のうち「時間的制約による人員等確保困難」について抜本的な解決方法はあるか。

基金：公示から入札までの期間が短いという意見が業者からあった。仕様を定めるのに時間を要してしまっているが、取り掛かりを早くすることによって公示期間を長く設けることが解決方法と考える。また、時期的に業者側の繁忙期と入札時期が重なってしまうこともあるが、基本的には公示期間を十分に設け、業者側に検討時間を持たせることが重要と考えている。

委員：一者応札の「日本語国際センター定期健康診断契約」について、従来は随意契約としていたが、本部では同種契約の調達を入札で行っているため、センターでも入札を実施したとのことだが、結果的に従来契約相手方のみが応札したのか。

基金：然り。

委員：本件は過去の委員会で、本部では競争入札をしているのになぜ日本語国際センターでは随意契約としているのかと指摘したことがある。結果的に一者応札となったが、競争入札を実施したことに意味があると考える。

(3) 連続一者応札・応募案件7件のフォローアップ（点検）

ア. 日本語能力試験 試験資材等国際宅配業務委託契約（令和4年度～令和5年度）

基金：前回から改善した取り組みとして、前回入札ではコロナ禍の影響で説明会が実施できなかったが、今回はオンラインによる説明会を実施した。また、業者への声かけも前回入札説明書を交付した6者に対し行った。公告は官報でも行い、公告期間も規定の期間より長く設けているが、これ以上長くすることは事業のスケジュール上困難。どのような仕様であれば応札が可能か複数業者にヒアリングし、次回入札では、仕様の見直しや試験問題以外の広報物は電子化し送付する物量を減らすことで業者の負担を減らすことも検討したい。

委員：ウクライナやロシア情勢は本件業務に相当影響があったか。

基金：然り。7月試験については、国際輸送の受託が開始されていなかったため試験を中止した。ロシア、ウクライナ方面における輸送への影響に加え、ヨーロッパ全体でも輸送状況に混乱が生じている。

委員：輸送コストにおいても、航空燃料の高騰等による影響があったか。

基金：然り。サーチャージや危険区域に係る特別チャージが発生している。今後はそれらも加味したうえで予定価格を作成する必要があると考えている。

委員：本件に限らないが、開札のタイミングが3月のため新規の業者が参入しにくいと考える。入札のタイミングを早めるのは方策としていかがか。

基金：前回（2021年度）は11月に応札であったが、今年度においては、ロシア事情も含め内部調整や積算に時間を要したため、年度末での実施となった。しかし、なるべく早い時期で入札を実施できるように今後調整したい。

委員：公告から応札までの期間が短いと、応札できる業者が限られると考えられるが、入札辞退の主な原因は期間の問題か、もしくは業者の業務履行能力の問題であるか。

基金：業者にヒアリングをしているところ、荷物を引き渡してから3日以内に海外に出した後、10日以内にDoor to Doorで配達するという要件等が厳しいという声があった。また、再委託先が基金の指定する業務を適切に履行できるか保証がないという意見もあり、要件を満たすことができないため辞退する企業が多いようである。これらの要件は試験問題の配送という業務の性質上必要と考えている。

基金の取り組みは妥当であると判断する。

イ. 令和4年度海外事務所及び中国「ふれあいの場」雑誌購送

基金：前回から改善した取り組みとして、従来、海外事務所向けの購送と中国「ふれあいの場」向けの購送を別々に入札しそれぞれ同じ業者の一者応札とな

っていた案件を今回一つの契約とし入札した。スケールメリットを生かし採算性を高めることで応札者が増えることを期待したが、結果的に同じ業者による一者応札となった。

委員：契約をまとめたことにより、契約額に変化はあったか。

基金：大きな変化はなかった。

委員：発注を一括にしたことにより事務コストは軽減したか。

基金：契約の管理や支払の手続きが一件になったことにより事務が合理化された部分はある。

委員：雑誌の購入と輸送業務を切り分けることも考えられるか。

基金：購入後なるべく早く輸送するようにしており、購入と輸送を切り分けて発注することは難しい。また、購入と輸送を切り分けることにより、費用が増加することも考えられる。

委員：例えば月刊誌であれば毎月送付しているのか。

基金：然り。海外事務所においてはその都度送付している。中国に関しては通関の事情があるため月刊誌と週刊誌をまとめて1か月に1度送っている。

委員：発送頻度を下げることによって業者の負担は減ると考えられるが、情報としての価値が下がるので望ましくないということか。

基金：然り。海外事務所の図書館に新刊として配架しており、雑誌は新鮮な情報が売りなので発送頻度を下げることは望ましくない。

基金の取組は妥当であると判断する。

ウ. R4 国際交流基金本部 FL 所蔵映画等に関する小口貨物等の日本国内への返送及び外国・地域間の宅配手配業務契約

基金：前回からの改善点は公告期間を長く確保した点や複数業者に応札の声か

けをした点である。今回、第三国間輸送やキューバなど一部輸送が困難な国が含まれるため応札困難という業者もいたので、今回はこのような業務を仕様から切り離して必要に応じて別契約とすることも検討したい。

委員：実際にキューバへの輸送は実施したのか。

基金：入札時はコロナ後の体制に移っていることを想定してキューバへの輸送も含めて仕様を作成したが、結果としてキューバへの発送はなかったので、仕様に含めなかったとしても問題はなかった。

委員：実際、第三国間輸送やキューバへの輸送に対応できるのはDHLのみとなっているのか。

基金：然り。

基金の取り組みは妥当であると判断する。

エ. 日本映画ウェブサイト「JFF+」運營業務委託契約

基金：前回からの改善点は公告期間の長く確保した点や業者へ声かけした点である。WEBサイトの運用とコンテンツである記事の制作・編集という異なる業務が含まれる仕様となっていることで対応できる業者が限られてしまっているため今回は仕様の変更も検討したい。

委員：2つの業務を別々に発注することにより金額も抑えられるのではないかと。また、規程に反しない範囲で再委託も検討できるのではないかと。

基金：ご助言に感謝する。記事を公開した際にニュースレターとしての案内やオンライン上のプロモーション等を実施しているが、記事制作とウェブ運用の連動をどのように切り分けるかを検討していきたい。

委員：今回入札不調になったということだが、理由は何か。

基金：本件入札においては応札者はいたが、入札価格が予定価格を上回ったため入札不調となった。

基金の取組は妥当であると判断する。

オ. モスクワ日本文化センター運営に係る業務委託契約（R4-6年度分）

基金：本契約は、センターの現状のステータス上、現地で人材を直接雇用できないことから、派遣会社と人材派遣契約するもの。前回入札では契約期間が1年間だったものを今回の入札では複数年契約とすることで応札しやすい条件としたが一者応札となった。今回応札を見送った業者にヒアリングしたところ「日本語及びロシア語で業務遂行が可能であることという仕様が高度であるため」ということだった。抜本的な改善は難しいが、次回入札では業務で求められる役務の内容をより詳しく説明し応札者の理解を深め応札に少しでも繋がるよう取り組んでいきたい。

委員：前回も同じ意見を述べたが、契約期間満了時に次の契約を行う際、他社にも声をかけて競争を行うことで、現行の契約相手方が不満を持ったり契約してくれなくなったりすることを心配する。一者応札が続いているという状況を勘案すれば、センターの運営を安定的に行うという観点から随意契約を締結する考え方もあるのではないか。

基金：現行の契約相手方にはこれまでの経緯もあり契約してもらえている。今回、契約期間を3年間としたことで、毎年契約を結びなおす従来のやり方よりも契約相手方にとって安心感が増したと考える。

委員：本契約は真に随意契約によらざるを得ない契約の類型に該当するのではないか。

基金：実際に派遣されている人材は長年同じ方であるが、本契約はあくまでも派遣会社との契約であるため、人材を固定した契約はできず、同様に適正な人材を派遣できる会社が他にもあるかもしれないという前提で公募することが必要と考えている。

委員：当該企業は日本の会社であるか。

基金：ロシアの会社である。

委員：競争を導入するあまり現行の契約相手方が契約してくれなくなった際に

どうするかも考えておく必要がある。

委員：結果として一者応札が続いており現行の契約相手方にとっては面倒な応札手続きになっているかもしれないが、契約締結までに競争性のあるプロセスを踏んでいることも大事だと思う。公的機関がこうした調達プロセスをとる必要があることは現行の契約相手方も理解してくれているのではないか。

基金の取り組みは妥当であると判断する。今後も様々な角度で契約のあり方を検討してもらいたい。

カ. 令和4年度「Performing Arts Network Japan（略称 PANJ）」に係る企画、編集、翻訳及び運営業務一式委託契約

基金：業務内容は舞台芸術の情報を発信するウェブサイトの運営である。前回からの改善点としては公募時期を早め、契約相手方の選定から契約開始までの準備期間を長くした点と業者への声掛けを行った点である。前回、説明会参加業者は1者のみだったが、今回は2者が説明会に参加した。応札しなかった業者にヒアリングしたところ、想定していた業務内容と違ったということだった。次回に向けた改善策としては、先ほどの日本映画ウェブサイト「JFF+」運営業務委託契約と同じで実際には難しい側面もあると思うが、発信する記事の制作とウェブサイトの運用を分割することも模索したいと考えている。

委員：今後の措置として、業務を分割してみることを検討するのは妥当であると考える。

基金：業務内容として舞台芸術のインタビュー記事の作成に際し、誰にインタビューするかなどの企画も仕様に含まれている。国内のアーティストはともかく海外のアーティストの人選やコンタクトを求めていることが、応募が難しいと思われる要因の一つかもしれない。

委員：資料では競争参加資格が分からないが参加資格を広げる余地はあるか。

基金：大手企業でなければならぬとか資本金がいくらでないといけないといった点は業務に直接的に関係のあるものでないと考えられるので、競争参加資格についても今後検討したい。

基金の取り組みは妥当であると判断する。

キ. 日本語専門家等の派遣事務に関する業務委託契約

基金：業務内容は海外に派遣する専門家の公募、事前研修、赴任期間中の各種書類のやり取り及び毎月の報酬の支払い事務である。今回入札時の改善点として契約期間を従来の1年毎の契約から3年間の複数年契約に変更した点、公告期間の見直し、前回入札説明会に参加した業者への声掛けなどである。次回入札では質問回答から提案書の提出までの期間を長くするほか、今回同様業者への声掛けも行っていきたい。なお、応札しなかった業者へのヒアリングでは、派遣する専門家の数が200人弱でカテゴリも上級専門家から指導助手まで複数あり派遣先も様々であることから、限られた人員で対応することが難しく、また、スケールメリットがないため採算が見込めないという声もあった。

委員：規模的な理由から対応できる業者に限られるのはやむを得ないと考えられるが、新たな業者が出てくることも考え得るため、契約期間を長くすることも含め、引き続き改善を検討していただきたい。応札しなかった業者へのアンケートで「地方移転のため文書クーリエに対応できない」と声があったようだが、文書クーリエは要件としてやはり必要であるのか。

基金：然り。組織としてペーパーレス化の動きはあるものの、証拠書類等の確認が必要となるため紙ベースでの文書のやり取りはどうしても発生する。一部電子化に移行することも検討はしているものの、文書クーリエという要件そのものを外すことは困難である。

委員：本件業務では採算が取れないということであれば、現行の相手方である一般社団法人国際フレンドシップ協会のような営利を目的としない組織でないかと応札に至らないのではないか。

基金：一般社団法人国際フレンドシップ協会より、必要経費、運営管理費を計上していただいているが、大きな利益となっているとは言えないかもしれない。

委員：一者応札・応募事案フォローアップ票の⑥に記載されているアンケートに回答した人事関連企業というのは、どのような性質の組織であるか。

基金：給与の支払い業務等を行っている一般の企業であるが、あまり前向きな

回答は得られなかった。前回入札説明会に参加した 2 団体はいずれも一般社団法人等の団体である。

基金の取り組みは妥当であると判断する。

(4) 個別案件 (4 件) の審議 (案件一覧は別紙のとおり)

ア. 国際交流基金本部公式ウェブサイトリニューアル構築・CMS 導入及び運用・保守契約

基金：ウェブサイトの全面リニューアルを行う理由は、ウェブサイトのコンテンツが多くなり構成が複雑化していること、スマホなど PC 以外のデバイスでも閲覧しやすくする必要が生じていること、また、CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) というソフトウェアを用いて管理面で合理化を図りたいことなどが挙げられる。複数業者に応札してもらえよう、入札実施前に複数の CMS のベンダー (開発業者) に声をかけ、デモンストレーションしてもらい、仕様書の草案を提示して問題ないか確認してもらおうリクエスト・フォー・インフォメーションの手続きを 2 回行った。CMS はベンダーとその CMS を使ってウェブサイトを構築する業者が異なる場合があるので、折に触れてベンダーから提携業者への声掛けもお願いした。結果、入札説明書類を入手した業者は 32 者、入札説明会参加が 16 者、技術提案書の提出者が 6 者、提案書の評価の結果入札したのが 4 者となった。なお、予定価格に対し落札価格がかなり低かったため、契約締結前に落札業者にヒアリングしたところ、同社は CMS を自社開発しているため仕入が不要なこと、また将来的な自社開発ソフトの販路拡大も視野に経営戦略として入札価格を下げたとのことだった。同社の請負実績や財務状況から特に問題ないと判断し契約締結に至った。

委員：一般論として、開発を安くして保守を高くするという考え方があるが、自社開発ということは保守も同社に委託せざるを得ないのか。

基金：本件はサイト構築と運用保守を合わせた契約であるため、同社に保守を委託する。一般論として、保守契約はケースバイケースだと思うが、ウィルス等に対する脆弱性が発覚した場合などはウェブサイトの構築を行った業者ではなくソフトウェアの開発を行った業者に対応を依頼するものと思料する。

委員：構築と保守を分けて入札する場合、構築を請け負った業者が保守の入札で一者応札となり、結果として保守費用が高くなるケースもあると思うが、本

件は最初から保守が含まれていたことも低価格入札となった原因だろうか。

基金：落札業者へのヒアリングではそのような回答はなかった。本件契約を必ず受注したいという理由が一番大きかったと思われる。

委員：技術点も一番高いのか。

基金：然り。丁寧な説明、説得力のあるプレゼンテーションであった。

イ. 日本語パートナーズ派遣先対象校等への寄贈物品購入契約

基金：日本語パートナーズ派遣事業は日本語母語話者を海外の中等教育段階の学校に派遣し、現地教師や生徒のパートナーになってもらい授業で日本語教育を支援したり日本文化を紹介したりする事業。コロナ禍の影響で令和2年度は全面的に派遣中止になり令和3年度も限定的な派遣となった。派遣再開に向けて対日関心を維持することを目的として、剣玉、凧、法被など日本文化に関連する物品を、現地からの希望を取りまとめて調達し寄贈することとした。調達規模が大きかったため官報でも公告し説明会にも4者が参加したが一者応札となった。応札しなかった業者にヒアリングしたところ、調達物品を押さえようとしたが市場にそれほど供給がなく他社に押さえられてしまったため断念したという回答だった。

委員：一者応札となった理由として、履行時期の影響、つまり季節物の商品の調達が困難だったというような要因はあるか。

基金：中には季節性のある物品もあるが、どちらかと言えばこれだけ多くの数量を一括で調達しようとしたことが一者応札の要因だったと思われるので、調達を複数回に分けて行うということが今後の改善策になるものとする。一方で、補足になるが本件調達はコロナ禍により日本語パートナーズを派遣できない期間の代替措置であり、現在はパートナーズの派遣を再開できているため、今後本件と同規模の購送を行うことは想定していない。

委員：例えば企画競争とし、ある程度品目を明示したうえで、落札業者に発送する物品の選定を任せるとすることはできなかったか。

基金：今回は現地に対し事前にどういった物を寄贈してほしいかヒアリングし

ていたため品目を指定せざるを得なかった。おっしゃった方法で実施する場合は希望調査の方法を設計しなおす必要がある。

委員：前回の契約監視委員会でも文化用品の購送案件で連続一者応札となったという報告があったが、その際も浴衣や鯉のぼりなどの物流数の問題があったと記憶している。寄贈先のニーズはもちろん重要であるが、物品の供給がどの程度あるのかを予め把握したうえで調達を行うことも必要ではないかという感想を持った。

ウ. 令和3年度日本祭り開催支援事業（米国）全米桜まつり渡航に係る国際航空券等手配業務一式委託契約

基金：毎年世界各地でジャパン・フェスティバルという催しが行われており、基金ではそこに公演団を派遣する事業を行っている。中でも全米桜まつりは最大規模であり、開会式に3組の公演団を派遣した。昨年、一昨年はコロナ禍の影響で派遣できなかったため、今回3年ぶりの派遣となった。調達内容は国際航空券や査証の手配等である。

委員：本件のような業務は一者応札になることもある印象があるが、本件が複数応札となった原因は何か考えられるか。

基金：おっしゃるとおり派遣先によっては査証手続きを行える業者に限られる場合があるが、今回は派遣先が米国のワシントンであるため、比較的どの旅行代理店にとっても航空券を手配し易かったのではないかと考える。また、今回の契約に含まれるのは、日本での査証受け取りに関する部分のみで、本国での手続きは含まれていなかったため、査証手続きの難易度も低かったと思われる。

エ. 令和3年度「子ども図書海外事務所配置・日本語教育団体貸与事業」図書調達等業務委託契約／同追加調達業務委託契約

基金：本契約は海外在留邦人の子達に対する日本語教育を支援することを目的として、基金海外事務所に配置するとともに海外の関係団体に貸与するために、乳幼児及び児童向けの図書を調達し、基金が別途手配する国際輸送業者に引き渡すもの。令和2年6月に閣議決定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に基づき行うものである。調達は2件に分かれており、1件目は550冊のリストから予め現地の希望を聴

取し 13 か国 78 か所にのべ 6,070 冊を調達。2 件目は日本国際児童図書評議会との共催により選定した日本の児童図書の翻訳推薦著作リストから 55 冊を、22 か国 23 都市にある基金海外事務所に配置し、海外の翻訳出版関係者へ紹介するとともに海外在留邦人の子達に対する日本語教育支援に活用するもので、のべ 1,558 冊を調達。1 件目は図書の調達規模が大きく、納期、人員手配、採算性などの理由から一者応札となった。それに比べ 2 件目は調達範囲や冊数が少なかったため応札のハードルが低く複数応札になったものとする。

委員：送付される図書は販売目的ではないということか。

基金：販売目的ではない。海外事務所に配置する方は、当該事務所の事業に活用したり、在留邦人の子達に対し日本語教育を行う方に貸し出したりしている。関係団体に貸与する方は、活動実態があり本を適切に管理できる人員体制が整っていることが確認できた団体に対してその活動に役立ててもらうため送付している。

委員：契約監視委員会の趣旨とは離れるかもしれないが、海外事務所で図書を貸し出す場合、どれほどの人が海外事務所に来て貸し出しを希望するのかというニーズの把握や、また貸し出しを行う旨の周知等はできているのか。

基金：前述のとおり閣議決定された日本語教育基本方針に基づき海外在留邦人の子達に対する日本語教育環境に関し現状調査を実施し、図書教材の不足を確認しニーズを把握できた。セミナーなども行い、図書の具体的活用が確認できている事務所に図書を送付している。

委員：実際の利用状況も気になった。その点も留意してもらえればと思う。

委員：年度末での入札実施であるが、もう少し実施時期を早めることはできなかったか。

基金：各国での調査や検討に加え、希望図書のヒアリングも実施したため、仕様の検討に時間を要し、結果的に入札実施時期が遅くなってしまった。

委員：1 件目は調達規模が大きかったとのことだが、例えば地域毎に調達を分けるとか、あるいは同じ送付先でも一度に全部送られてくるよりは何回かに分けて送られてきた方が読書意欲も湧くかもしれないので、競争性を生むために

は調達を複数回に分けるなど、何か工夫が必要ではないかと思う。

委員：調達・梱包・輸送業者への引き渡しを大量に行うことが業者にとって負担が大きいのであれば、仕様やリスト作成の際に、乳幼児向けや中高生向けに図書を分類したり、ジャンル毎にカテゴリライズしたりして調達することで、負担軽減に繋がるのではないか。

基金：ご指摘の点について今後の調達の際に検討したい。ご助言に感謝する。

委員：そもそも論になるが、図書リストは在留邦人のニーズ、日本語教育団体のニーズのどちらに應えるものであるか。

基金：在留邦人の子達への日本語教育を行っている団体の中には保護者の方々も含まれているので、その意味では両者のニーズと言えると考える。

以上

令和4年度第1回契約監視委員会:審議案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	抽出理由・点検内容	担当部署
1	国際交流基金本部公式ウェブサイトリニューアル構築・CMS 導入 及び運用・保守契約	アルファサード株式会社	一般競争 (総合評価)	63,799,998 円	○複数応札となった要因(工夫した点など) ○低入札率の原因	広報部
2	日本語パートナーズ派遣先対象校等への寄贈物品購入契約	株式会社そごう・西武	一般競争	28,228,790 円	○契約内容の確認 ○一者応札となった原因	日本語パートナーズ事業部 事業第1チーム
3	令和 3 年度日本祭り開催支援事業(米国)全米桜祭り渡航に係る国際航空券等手配業務一式委託契約	株式会社 IACE トラベル	一般競争	5,268,158 円	○契約内容の確認 ○複数応札となった要因(工夫した点など)	文化事業部 舞台芸術チーム
4	令和 3 年度「子ども図書海外事務所配置・日本語教育団体貸与事業」図書調達等業務委託契約/同追加調達業務委託契約	株式会社三省堂書店 /株式会社凡人社	一般競争 /一般競争	6,513,818 円 /1,786,706 円	○契約内容の確認 ○1 件目の契約が一者応札となった原因(2 件目の契約との違い)	日本語第1事業部 企画調整チーム

(参考)連続一者応札・応募フォローアップ案件

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	日本語能力試験 試験資材等国際宅配業務委託契約(令和4年度~令和5年度)	株式会社 OCS	一般競争	143,266,580 円	日本語試験センター 試験運営チーム
2	令和 4 年度海外事務所及び中国「ふれあいの場」雑誌購送契約	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	一般競争	4,477,724 円	経理部 会計課
3	R4 国際交流基金本部 FL 所蔵映画等に関する小口貨物等の日本国内への返送及び外国・地域間の宅配手配業務契約	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社	入札不調	7,086,074 円	映像事業部 映画チーム
4	日本映画ウェブサイト「JFF+」運営業務委託契約	株式会社 cinra	入札不調	40,198,620 円	映像事業部 映画チーム
5	モスクワ日本文化センター運営に係る業務委託契約(R4-6年度分)	LLC Kei-Ei Consulting	企画競争	26,501,076 円	総務部 拠点管理課
6	令和 4 年度「Performing Arts Network Japan(略称 PANJ)」に係る企画、編集、翻訳及び運営業務一式委託契約	株式会社文化科学研究所	公募	13,226,081 円	文化事業部 舞台芸術チーム
7	日本語専門家等の派遣事務に関する業務委託契約	一般社団法人国際フレンドシップ協会	一般競争 (総合評価)	112,585,224 円	日本語第1事業部 企画調整チーム